

## 『親と子の「キャリア」を考えるワークショップ』のご案内

現在、若年者層におけるフリーターの増加や高い離職率が深刻な問題となっており、国においては、若年者に対しての早い時期からの職業意識の啓発や適切な自己理解に基づく職業選択など、若年者を職業的自立に導くための様々な取り組みが行われているところです。

こうした状況の中、中央職業能力開発協会（職業能力開発促進法の規定により設立された団体）では、この度、厚生労働省の委託を受け、若年者のキャリア形成支援の一環として『親と子の「キャリア」を考えるワークショップ』を試行的に実施することになりました。実施に当たっては、ソニー学園湘北短期大学から格別のご協力をいただいております。

学校における支援だけでなく、親と子が「キャリア」について共に考え、語ることは、若年者のこれからの人生にとって大きな意味があります。この機会に親と子で是非ご参加ください。

中央職業能力開発協会

### ◎ 日 時

- ( 1日目 ) 平成17年11月20日(日)
  - ( 2日目 ) 平成17年11月23日(水) 勤労感謝の日
- 両日とも午前10時から午後4時まで実施。  
受付は午前9時30分から開始します。

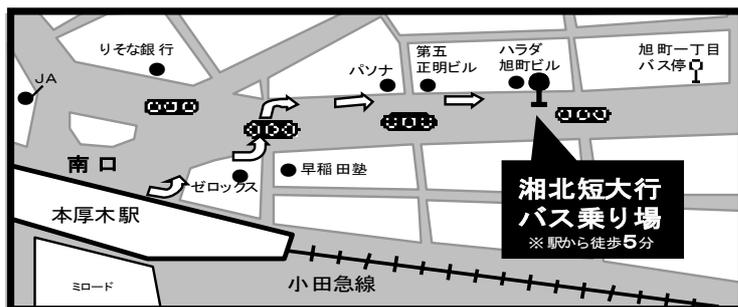
### ◎ 場 所

学校法人ソニー学園 湘北短期大学 6号館 神奈川県厚木市温水428 URL <http://www.shohoku.ac.jp>

※ ご来場の際は、当日運行するスクールバスか公共交通機関をご利用ください。

※ タクシーご利用の場合、本厚木駅(北口・南口とも)から10分・千円程度です。

**スクールバスのご案内**  
往路：午前9:30発(両日とも)  
(乗場)本厚木駅南口  
湘北短大行バス乗り場  
※案内図をご覧ください  
復路：午後16:30頃発  
本厚木駅行き



### ◎ 参加費

無料[厚生労働省委託事業による試行実施のため]

### ◎ 参加対象者

中学生以上の子を持つ保護者(両日とも参加できる方) 定員20名/組  
1日目は保護者のみ、2日目は子と一緒にご参加ください。

### ◎ 昼 食

当日は学生食堂が休業のため、弁当をご持参ください。なお、参加申込の際にお申し込みいただければ、有料(千円:当日現金にてお支払ください。)で弁当をご用意いたします。(予め申込のない場合は、ご用意できませんのでご注意ください。)

### ◎ お申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、中央職業能力開発協会あて、必ずFAXまたは郵送にてお申し込みください。  
申込締切は、平成17年10月28日(金)(必着)といたします。

なお、お申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。抽選の結果、ご参加いただける場合には、11月7日(月)を目処にご案内を差し上げます。(勝手ながら、このご案内をもって抽選結果の発表にかえさせていただきます。)

**お申し込み先：中央職業能力開発協会 キャリア形成推進部 促進課 促進係**  
〒112-8503 文京区小石川1-4-1 FAX:03-5800-3922  
お問合せはTEL:03-5800-3552にお願いします。

## 厚生労働省におけるキャリア・コンサルタント関連施策

### ○キャリア・コンサルタント養成講座・能力評価試験に関する制度

#### 教育訓練給付制度

##### ◆ 概要

労働者の方の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度である。

一定の条件を満たす在職者の方又は離職者の方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練（詳細は、中央職業能力開発協会 HP 参照。http://www.javada.or.jp/）を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額が公共職業安定所から本人に支給される。

民間機関が実施するキャリア・コンサルタント養成講座の中には、本給付制度の対象として指定されているものがある。

##### ◆ 支給内容

教育訓練施設に対して受講者本人が支払った教育訓練経費の 40%（20 万円まで）ただし、支給要件期間（受講開始日までの雇用保険の被保険者となっていた期間で算定。）が 3 年以上 5 年未満の方は、教育訓練経費の 20%（10 万円まで）

##### ◆ お問い合わせ先

公共職業安定所

#### キャリア形成促進助成金【職業能力評価推進給付金】

##### ◆ 概要

「キャリア形成促進助成金」とは、企業内において、その雇用する労働者の方を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティング機会の付与を行う事業主の方に対して支給する助成金制度である。

雇用保険適用事業所であること、事業内職業能力開発計画及び年間職業能力計画を作成していること、職業能力開発推進者を選任していること等の要件を満たすことが必要である。

民間機関が実施するキャリア・コンサルタント能力評価試験（助成金の支給対象として認めているものに限る。）を受けさせる事業主に対しては、キャリア形成促進助成金の「職業能力評価推進給付金」が支給される。

##### ◆ 支給内容

- 職業能力評価の受検に要する経費（受検料等）の 3 / 4
- 職業能力評価期間中のその雇用する労働者に支払った賃金の 3 / 4（※年間 10 万円まで）

##### ◆ お問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

## キャリア・コンサルタント養成講座

### ◆ 概要

全国の職業能力開発大学校等において、主に在職中の労働者の方を対象として行われる公共訓練の一環として実施されるものである。1コース20名定員により、年間1,100名のキャリア・コンサルタントを養成するもので、その内容には講義や演習を含み、5か月程度の日程で実施する。講座修了後には、修了者の資質を一定水準以上に確保するため、修了試験を実施する。

### ◆ お問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

## 職業能力開発推進者講習（導入レベルのキャリア・コンサルティング講習）

### ◆ 概要

企業内の職業能力開発の推進役となる「職業能力開発推進者」の方を対象とした講習として、基礎的な水準（「導入レベル」）のキャリア・コンサルティングに必要な知識・技法等を付与するための講義・演習を行っている。（2、3日程度で実施。）

### ◆ お問い合わせ先

都道府県職業能力開発協会

○キャリア・コンサルティングに対する助成制度

## キャリア形成促進助成金【キャリア・コンサルティング推進給付金】

### ◆ 概要

「キャリア形成促進助成金」とは、企業内において、その雇用する労働者の方を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティング機会の付与を行う事業主の方に対して支給する助成金制度である。

雇用保険適用事業所であること、事業内職業能力開発計画及び年間職業能力計画を作成していること、職業能力開発推進者を選任していること等の要件を満たすことが必要である。

労働者の方に対して、一定のキャリア・コンサルティングを受けさせた事業主の方に対しては、キャリア形成促進助成金の「キャリア・コンサルティング推進給付金」が支給される。

### ◆ 支給内容

- 外部機関への委託費等の1/2(※50万円まで)
- 企業内キャリア・コンサルタントが実施するキャリア・コンサルティングに対して、15万円
- キャリア・コンサルティングの実施期間中のその雇用する労働者に支払った賃金の1/4（中小企業事業主1/3）

### ◆ お問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

## ○キャリア・コンサルティングの実施窓口

### キャリア形成支援コーナー

#### ◆ 概要

労働者の方に対するキャリア形成に関する相談・情報提供を実施するとともに、事業主の方に対するキャリア・コンサルティング技法の相談・情報提供を実施。

#### ◆ お問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

※ 各施策の詳細、お問い合わせ先は、次の各ホームページまで。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 厚生労働省           | <a href="http://www.mhlw.go.jp/">http://www.mhlw.go.jp/</a>     |
| 中央職業能力開発協会      | <a href="http://www.javada.or.jp/">http://www.javada.or.jp/</a> |
| 独立行政法人雇用・能力開発機構 | <a href="http://www.ehdo.go.jp/">http://www.ehdo.go.jp/</a>     |

## 「キャリア・コンサルティング研究会」委員名簿

|    | 氏名     | 所属等                                  |
|----|--------|--------------------------------------|
| 1  | 小野 紘 昭 | 産能短期大学<br>能率科 教授                     |
| 2  | 北浦 正 行 | 財団法人社会経済生産性本部<br>社会労働部長              |
| 3  | 木村 周   | 東京成徳大学<br>客員教授                       |
| 4  | 國分 康 孝 | 日本カウンセリング学会<br>会長                    |
| 5  | 横山 哲 夫 | 特定非営利活動法人日本キャリア・カウンセリング研究会<br>顧問     |
| ⑥  | 桐村 晋 次 | 法政大学<br>キャリアデザイン学部 教授                |
| 7  | 宮城 まり子 | 立正大学<br>心理学部 助教授                     |
| 8  | 石崎 一 記 | 東京成徳大学<br>人文学部 教授                    |
| 9  | 今野 能 志 | 特定非営利活動法人日本キャリア・カウンセリング研究会<br>会長     |
| 10 | 藤井 博   | イーエイチシー インク<br>代表                    |
| 11 | 鹿嶋 研之助 | 千葉商科大学<br>教授                         |
| 12 | 田中 由 子 | 社団法人日本経済団体連合会<br>出版・研修事業本部研修グループ長    |
| 13 | 久保 知 子 | 日本労働組合総連合会<br>雇用法制対策局                |
| 14 | 長田 雄 三 | 独立行政法人雇用・能力開発機構<br>雇用管理部 キャリア形成課長    |
| 参与 | 浅野 衣 子 | 有限責任中間法人日本キャリアサポート協会<br>代表理事         |
| 参与 | 安藤 一 重 | キャリア・コンサルタント養成講座・能力評価試験実施機関連<br>絡協議会 |
| 参与 | 立野 了 嗣 | キャリア・コンサルタント養成講座・能力評価試験実施機関連<br>絡協議会 |

○数字は座長 (順不同、敬称略、所属等は委嘱時のもの)

オブザーバー 厚生労働省（職業安定局、職業能力開発局）  
文部科学省  
独立行政法人雇用・能力開発機構  
事務局 中央職業能力開発協会

「キャリア・コンサルティング導入・展開事例検討委員会」委員名簿

|    | 氏名    | 所属等                                  |
|----|-------|--------------------------------------|
| ①  | 桐村晋次  | 法政大学<br>キャリアデザイン学部 教授                |
| 2  | 三柴丈典  | 近畿大学<br>法学部 助教授                      |
| 3  | 浅川正健  | 伊藤忠商事株式会社<br>人事部 キャリアカウンセリング室長       |
| 4  | 上 篤   | 大手前大学 キャリアデザイン学科 教授<br>ウエ・コンサルタンツ 代表 |
| 5  | 浅野衣子  | 有限責任中間法人日本キャリアサポート協会<br>代表理事         |
| 6  | 土肥眞琴  | 社団法人大阪府経営合理化協会<br>人財開発部 マネージャー       |
| 7  | 橋本光生  | 特定非営利活動法人学生キャリア支援ネットワーク<br>主席研究員     |
| 8  | 加藤敏子  | 立教大学<br>キャリアセンター 事務部長                |
| 9  | 近藤章雄  | 湘北短期大学<br>パブリックリレーション部 キャリアサポート課 課長  |
| 10 | 森 まり子 | 東京商工会議所<br>産業政策部 労働・福祉担当課長           |
| 11 | 日置律子  | 中小企業診断士                              |
| 12 | 工藤啓   | 特定非営利活動法人「育て上げ」ネット<br>理事長            |
| 13 | 田中直子  | 特定非営利活動法人夢のデザイン塾<br>理事長              |
| 14 | 深谷潤一  | キャリア・コンサルタント養成講座・能力評価試験実施機関連<br>絡協議会 |
| 15 | 横山晋   | キャリア・コンサルタント養成講座・能力評価試験実施機関連<br>絡協議会 |

○数字は座長 (順不同、敬称略、所属等は委嘱時のもの)

オブザーバー 厚生労働省（職業安定局、職業能力開発局）  
文部科学省  
独立行政法人雇用・能力開発機構  
事務局 中央職業能力開発協会